

『第6次別海町総合計画基本計画見直し(案)』へのパブリックコメントに対する 別海町の考え方について

平成26年1月8日から平成26年2月7日まで『第6次別海町総合計画基本計画見直し(案)』に係るパブリックコメント手続を実施したところ、下記のようなご意見が寄せられました。
これらのご意見に対する町の考え方を示しました。

No.	意見の概要	町の考え方
1	町立別海保育園にて待機児童が毎年出ている現状を解決するための具体的方策が欲しい。	保育園への入園希望者枠拡大につきましては、これまでも現行の保育制度内での定員数増加の運用や保育園内部の整備による保育スペースの確保、また、民間託児所の紹介など、保護者の要望に応えるべく取り組んでいるところです。 現在、国による子ども・子育て関連三法の公布を受け、本町におきましても、「子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めており、今後は本計画に基づき長期的な改善策を立てていきたいと考えております。 当該ご意見については、今後、各種関連施策の具体化を図る上で参考とさせていただきます。
2	中春別などの小規模市街地区にも、少人数でもよいので放課後の子どもの居場所が必要と思います。	本町では現在、別海地区に中央児童館、西春別駅前地区に西児童館の2館が設置されていますが、町内他地域における放課後児童クラブ整備についても、今後、「子ども・子育て支援事業計画」策定の中で、地域要望に対応した取り組みを進めて参ります。
3	暴力事件のあったべつかい柏の実会への民間移行が、何の問題も無いようにスムーズに進んでいるのが疑問です。しっかりとした対策が示されるまで移行の件は凍結すべきです。	本件については、町としても虐待事件の発覚後、柏の実会に対し経営移譲の条件として改善を要請しているところです。柏の実会は、問題の解明とその解決策を見出すため、第三者を含めた虐待防止委員会や事故防止委員会を設置するなど、再発防止に向けた取り組みを進め、さらには役員研修・職員研修を行うなど自ら努力し、「法令遵守を第一」と考え、法人の体質・職場環境の改善を図るため、役職員が一丸となり、全力で取り組んでいます。 再発防止の取り組みを見守ってきた保護者会会長からは「利用者や保護者への対応が目に見えてよくなったとの意見が多く聞かれ、保護者からの信頼回復は図られている」と報告を受けています。 町としては、これまでの再発防止に対する取り組みから、安心して経営移譲できると判断し、これまでの計画どおり平成26年4月1日をもって特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターの経営移譲を行うこととして、2月6日に協定を締結しています。

No.	意見の概要	町の考え方
4	一昨年、児童公園の遊具がいつの間にか使えなくなっていることに気づき問い合わせたところ、町内会代表には電話で伝えたとの返事でした。使用できないわけや期間などは広報できちんと知らせて欲しい。	いただいたご意見を踏まえ、多くの町民の方が利用される施設等に関連する行政情報については、特にその周知方法を配慮するなどし、今後も積極的な情報提供に取り組んで参ります。